

4 費用

(1) 介護保険給付対象サービス

サービスを利用した場合の利用料は以下のとおりであり、お支払いいただく「利用者負担金」は、原則として負担割合証に応じた額です。ただし、介護保険の支給限度額を超えてサービスを利用する場合、超えた単位の全額をご負担いただきます。

①地域密着型通所介護

◆基本単位

3時間以上4時間未満

要介護 1	4 1 6 単位
要介護 2	4 7 8 単位
要介護 3	5 4 0 単位
要介護 4	6 0 0 単位
要介護 5	6 6 3 単位

4時間以上5時間未満

要介護 1	4 3 6 単位
要介護 2	5 0 1 単位
要介護 3	5 6 6 単位
要介護 4	6 2 9 単位
要介護 5	6 9 5 単位

5時間以上6時間未満

要介護 1	6 5 7 単位
要介護 2	7 7 6 単位
要介護 3	8 9 6 単位
要介護 4	1 0 1 3 単位
要介護 5	1 1 3 4 単位

6時間以上7時間未満

要介護 1	6 7 8 単位
要介護 2	8 0 1 単位
要介護 3	9 2 5 単位
要介護 4	1 0 4 9 単位
要介護 5	1 1 7 2 単位

◆加算サービス利用料

入浴介助加算Ⅰ	4 0 単位／回
入浴介助加算Ⅱ	5 5 単位／回

個別機能訓練加算Ⅰイ	56 単位/回
個別機能訓練加算Ⅰロ	76 単位/回
個別機能訓練加算Ⅱ	20 単位/月
科学的介護推進体制加算	40 単位/月
認知症加算	60 単位/回 (日常生活自立度Ⅲa~)
サービス提供体制加算Ⅰ	22 単位/回
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	加算率 12.7%
送迎を行わない場合の減算	▲47 単位/片道

②通所型独自サービス (介護予防通所サービス) (総合事業)

◆基本単位

要支援 1	1798 単位/月
要支援 2	3621 単位/月

※送迎、入浴含む

◆加算サービス利用料

サービス提供体制 強化加算Ⅰ	要支援 1	88 単位/月
	要支援 2	176 単位/月
科学的介護推進体制加算		40 単位/月
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ		加算率 12.7%
送迎を行わない場合の減算		▲47 単位/片道

③運動型通所サービス

◆基本単位

要支援 1	1533 単位/月
要支援 2	3087 単位/月

◆加算サービス利用料

サービス提供体制 強化加算Ⅰ	要支援 1	88 単位/月
	要支援 2	176 単位/月
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ		加算率 12.7%
送迎を行わない場合の減算		▲47 単位/片道

(2) 介護保険給付対象外サービス

名称	利用料金
食事の提供に要する費用	680 円 (おやつのみの場合 100 円)
ご希望により施設が提供する日用品 教養娯楽品に要する費用	実費
事業の実施地域外の送迎費	実施地域を超えた地点を起点として 1km あたり 20 円
おむつ及び尿とりパット	実費
サービスの中で提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係わる費用であって、ご利用者に負担させることが適当と認められる費用	実費